




環境報告書 2013

 特別地方公共団体

神奈川県内広域水道企業団



目 次

はじめに	1
環境マネジメント	2
■ 神奈川県内広域水道企業団環境方針	2
■ 温室効果ガス排出量の削減目標	2
事業の概要	3
■ 水道企業団の設立	3
■ 企業団の事業	3
安全で良質な水道水の確保	5
■ 水安全計画に基づくワンランク上の水道水質管理	5
■ 水道 GLP の認証取得	6
水道水が届くまでの環境負荷（平成24年度）	7
生産活動における環境保護の取組み	9
■ 温室効果ガス排出量の削減目標達成状況	9
■ 活動区分ごとの平成24年度までの削減目標達成状況	10
■ 再生可能エネルギーの導入と活用	11
■ 節電への取組み	13
■ 低排出ガス車の導入	14
■ 浄水発生土のリサイクル	14
■ ゴミ分別とリサイクル	14
社会とのかかわり	15
■ みずきフェスタ	15
■ 河川清掃ボランティアへの参加	16
■ 水源環境保全活動への協賛	16
■ 「宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館」水道ゾーンへの出展	17
■ 水資源展の共催	18
■ 5事業者共同広報	18
■ 内水面まつりへの出展	18
■ 酒匂川水系水源監視モニター制度	18



はじめに

神奈川県内広域水道企業団(以下「水道企業団」という。)では、取り組んでいる環境保全活動について、県民・市民の皆様に分かりやすくご報告するため作成しています。

作成に当たっては、水道水が届くまでの環境負荷や生産活動における環境保全のための取組み、*温室効果ガスの削減量などを数値化することをはじめ、できるだけ分かりやすくご紹介するよう心がけています。

※ 温室効果ガスとは

地球温暖化の原因となる気体であり、法に基づき排出量を把握する対象となるものは、次の7種類の物質です。

温室効果ガスの種類	主な発生源	企業団での主な発生源
二酸化炭素(CO ₂)	産業、民生、運輸部門などにおける燃料の燃焼に伴うものが全温室効果ガスの9割程度を占め、温暖化への影響が大きい。	電力及び燃料の使用
メタン(CH ₄)	稲作、家畜の腸内発酵などの農業部門から出るものが半分以上を占める。	自動車の走行、ガス・ガソリン機関での燃料使用
一酸化二窒素(N ₂ O)	燃料の燃焼に伴うものや農業部門からの排出がそれぞれ3~4割を占める。	自動車の走行、ガス・ガソリン機関での燃料使用
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	エアゾール製品の噴射剤、カーエアコンや冷蔵庫の冷媒、断熱発泡剤などに使用する。	カーエアコンの使用・廃棄
パーフルオロカーボン(PFC)	半導体等製造用や電子部品などの不活性液体などとして使用する。	該当なし
六ふっ化硫黄(SF ₆)	変電設備に封入される電気絶縁ガスや半導体等製造用などとして使用する。	電気機械器具の使用・廃棄
三フッ化窒素(NF ₃)	半導体や液晶の製造時にエッチングガスとして用いられる。	該当なし



環境マネジメント

■ 神奈川県内広域水道企業団環境方針

水道企業団は安全で良質な水道水を送り続けるため、水源保全の取組みを関係団体と協力して行うとともに、良好な水環境を将来にわたって維持していくため、温室効果ガス排出量の削減などの環境保護の取組みを行ってまいります。

■ 温室効果ガス排出量の削減目標

水道企業団では、平成15年度から平成19年度までを計画期間とした第1次水道企業団地球温暖化対策実行計画（以下「第1次実行計画」といいます。）、平成20年度から平成24年度までを計画期間とした第2次水道企業団地球温暖化対策実行計画（以下「第2次実行計画」といいます。）^(注)を策定し、省エネルギー対策など温室効果ガスの排出量を抑制する取組みを進めてきました。

水道企業団では、京都議定書の目標達成に向けて、全ての組織・施設における全ての事務・事業活動において排出された温室効果ガスの排出量の削減と、水道企業団で実施された省エネルギー対策等の結果を評価するため、取水量1m³当たりの温室効果ガスの排出量の削減を目標に掲げています。

第2次実行計画に掲げる目標

温室効果ガスの総排出量を平成24年度までに
平成18年度比で6.0%削減します。

取水量1m³当たりの温室効果ガスの排出量を平成24年度までに
平成18年度比で1.0%削減します。

(注) 第2次水道企業団地球温暖化対策実行計画(改訂版)について

本実行計画の中で取り組んできた地球温暖化対策に係る各事業活動を、引き続き切れ目なく推進するため、平成25年度に、現行の第2次実行計画と同様の目標を設定したうえで、目標の達成に向け期間を平成32年度まで延長する改訂を行っております。

事業の概要

■ 水道企業団の設立

水道企業団は、

- ① 水道用水の広域的有効利用を図る。
- ② 重複投資を避ける。
- ③ 効率的な施設の配置及び管理を図る。
- ④ 国の補助金の導入を図る。

これらを目的として、神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市(以下「構成団体」という。)の各水道局に水道用水を供給するために、昭和44年に設立された「特別地方公共団体」です。

■ 企業団の事業

○ 創設事業(酒匂川水系)【事業年度:昭和44年度～昭和53年度】

県内における新たな水源として酒匂川から取水し、構成団体へ1日最大1,454,800m³の水道用水を供給するための施設整備を実施しました。

酒匂川の支川河内川に建設された三保ダムで貯水し、河口から約2.3km地点の飯泉取水ぜきで取水した原水は、飯泉ポンプ場で揚水し、導水トンネルを經由して、伊勢原、相模原及び西長沢の各浄水場で浄水処理した後、構成団体へ送水されています。



○ 相模川水系建設事業(第1期)【事業年度:昭和55年度～平成19年度】

相模川の支川中津川に建設された宮ヶ瀬ダムで開発された1日最大 1,209,000m³ の水道水のうち、当面、第1期事業として1日最大 577,500m³ の水量を構成団体へ供給するための施設整備を実施しました。

相模川河口から12km地点にある相模大ぜきで取水した原水は、主に綾瀬浄水場で浄水処理された後、構成団体へ送水されています。

また、社家ポンプ場から伊勢原浄水場直下の酒匂川系導水路の間に導水管を布設し、相模川・酒匂川両水系の原水を相互に運用することが可能となっています。

○ 相模川水系寒川事業

平成13年度から宮ヶ瀬ダムで開発された水量の一部については、神奈川県、横浜市及び横須賀市の所有する取水・浄水施設などを使用し、水道水を供給する相模川水系寒川事業を暫定的に実施しています。

なお、平成15年年度からは、水道法上の第三者委託として実施しています。



安全で良質な水道水の確保

■ 水安全計画に基づくワンランク上の水道水質管理

水道水の水質に対する県民・市民の皆様の関心は高く、国の定めた水道水質基準をクリアしている安全な水道水だけでなく、良質で安心できる水道水が求められています。

水道企業団では、県民・市民のみなさまに常に安全で良質な水道水を利用していただくために、「かながわの水道用水供給ビジョン」の中で8つの項目について、水質基準値よりも更に厳しい水道企業団独自の目標値を掲げています(下表)。その目標を達成するための取り組みの一つとして、「水安全計画」の考え方に基づく「ワンランク上の水道水質管理」を実施しています。

企業団ビジョン 供給水の水質目標値

項目	水質目標値(供給水)		国の基準値等
	クラスⅡ	クラスⅠ	
臭気強度	TON1未達成率:75%	TON1未達成率:100%	3以下
残留塩素	0.6~0.8mg/L	0.5~0.7mg/L	0.1~1.0mg/L
カビ臭	ジェオスミン	3ng/L以下	10ng/L以下
	2-MIB	3ng/L以下	10ng/L以下
有機物	TOC	0.5mg/L以下達成率:80%	3mg/L以下
アルミニウム		0.05mg/L未達成率:80%	0.2mg/L以下
農薬類		検出指標値0.1以下	検出指標値1以下
総トリハロメタン		0.010mg/L以下達成率:80%	0.1mg/L以下

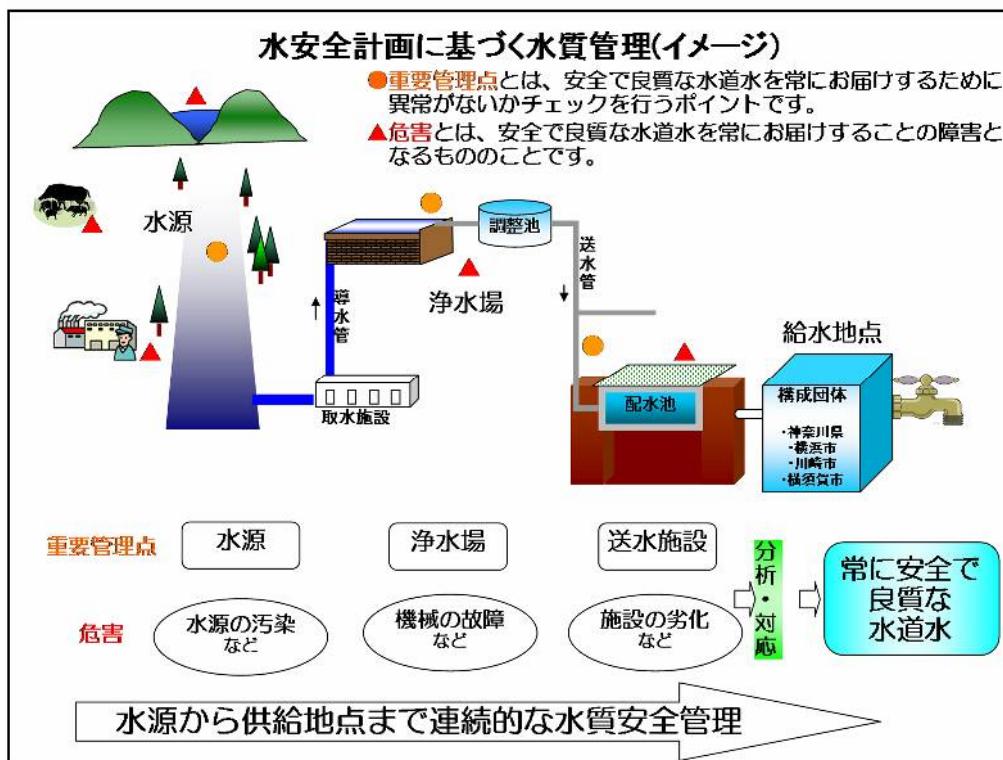
*カビ臭物質のクラスⅠ目標値「不検出」は定量下限値未満。

- ・クラスⅡは、構成団体がそれぞれのビジョンで定める水質目標を十分達成できる目標値。
- ・クラスⅠは、「ワンランク上の水道水質管理」の実現に向けて目指すべき目標値。

「水安全計画」とは、水源から水道水までを一連の工程として管理する、WHO(世界保健機構)や厚生労働省が導入を推進している、水道水質管理の方法です。

水道企業団は、酒匂川、相模川という流域の広い2つ河川を水源としています。河川水は、降雨などによる水質の変動が湖沼や地下水に比べて大きいことから、安全で良質な水道水を送り続けるためには、水質の変化をいち早く捉え、迅速な対応が必要となります。

水質管理センターでは、他の行政機関や水運用部門、酒匂川及び相模川の取水地点にある2箇所の取水管理事務所及び4箇所の浄水場と連携して、水源、河川、浄水場、給水地点で定期的な水質検査を行っています。また、水質検査結果や水源流域の状況、浄水処理の能力などを総合的に解析し、常に安全・良質な水道水を送り続けるための水質管理を実施しています。



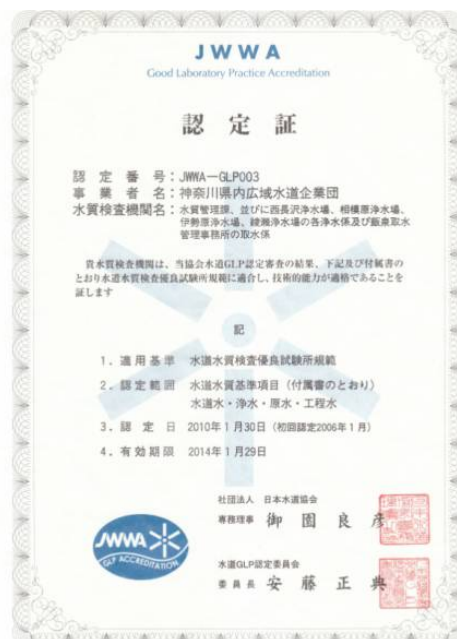
■ 水道 GLP の認証取得

安全で良質な水道用水であることを保証するための水質検査結果は正確であることが求められます。

水質管理センター及び4浄水場では、平成18年1月に全国で2番目に水道GLP(*)の認定を取得しました。

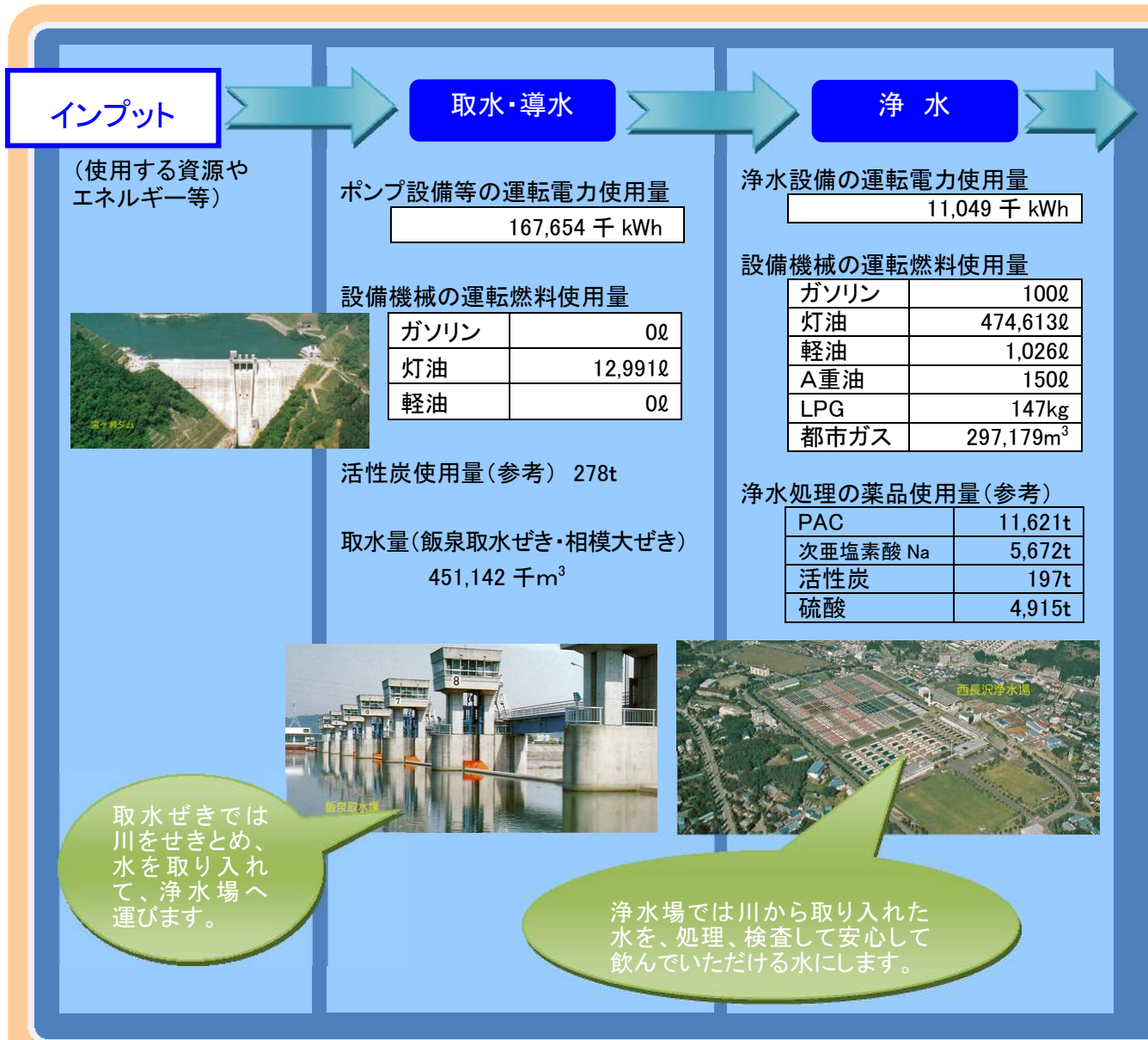
平成22年1月には、飯泉取水管理事務所も認定を取得したことにより、原水から給水までの浄水処理工程全ての水質検査データの信頼性が認められています。

*水道GLP…(公社)日本水道協会が認定する水道水質検査の信頼性保証体制認定制度。



水道水が届くまでの環境負荷（平成24年度）

この図は、水源から構成団体に水道水を届けるまでの環境負荷のプロセスフローです。

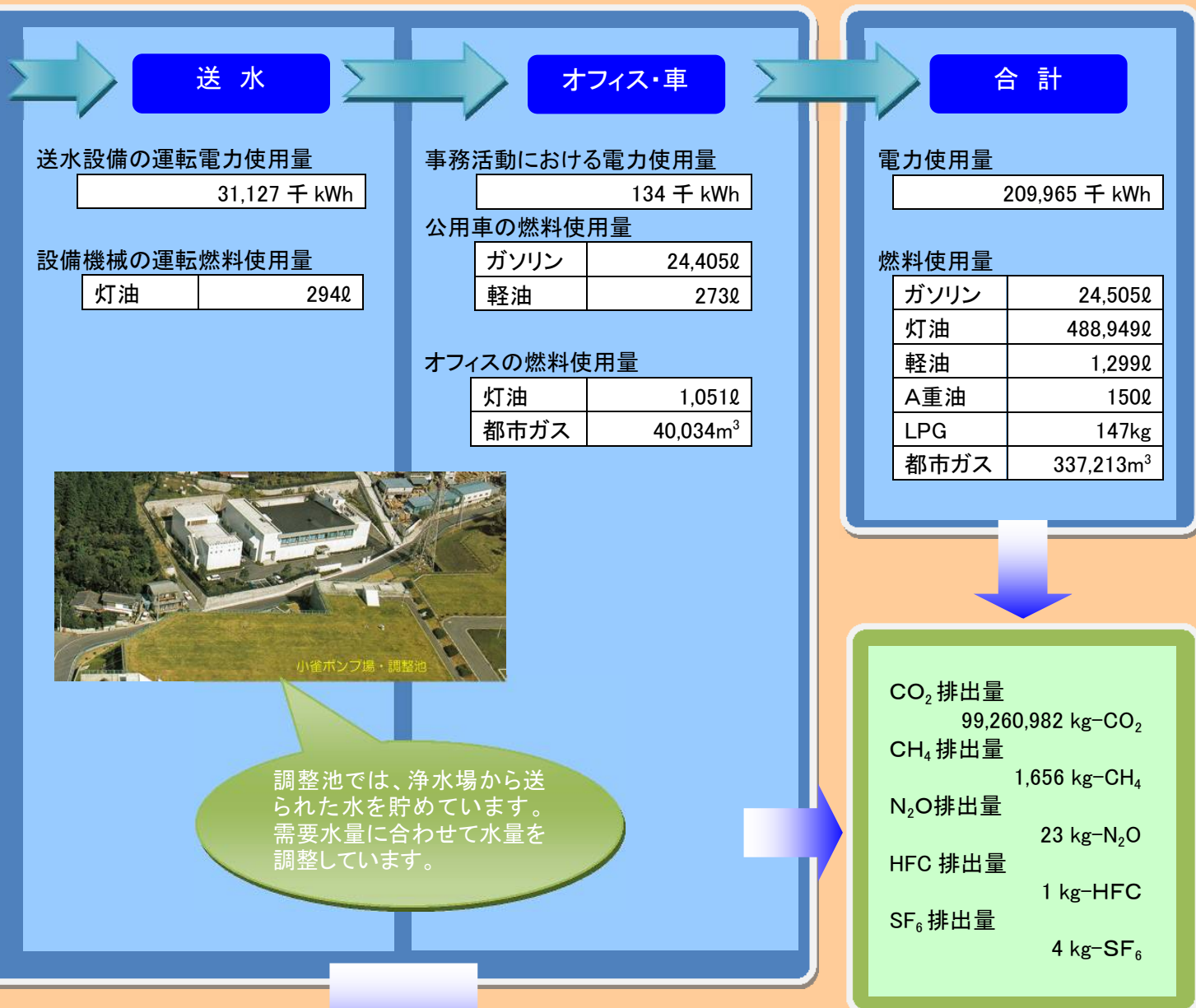


アウトプット

(事業活動により排出されるCO₂等)

CO ₂ 排出量	77,656,124 kg-CO ₂
CH ₄ 排出量	26 kg-CH ₄

CO ₂ 排出量	6,978,954 kg-CO ₂
CH ₄ 排出量	1,544 kg-CH ₄
N ₂ O 排出量	15 kg-N ₂ O



CO ₂ 排出量	14,412,610 kg-CO ₂
CH ₄ 排出量	1 kg-CH ₄

CO ₂ 排出量	213,294 kg-CO ₂
CH ₄ 排出量	85 kg-CH ₄
N ₂ O 排出量	8 kg-N ₂ O
HFC 排出量	1 kg-HFC
SF ₆ 排出量	4 kg-SF ₆

CO ₂ 排出量	99,260,982 kg-CO ₂
CH ₄ 排出量	1,656 kg-CH ₄
N ₂ O 排出量	23 kg-N ₂ O
HFC 排出量	1 kg-HFC
SF ₆ 排出量	4 kg-SF ₆

温室効果ガス排出量は前年度比で、28,791t増加しましたが、取水量 1m³ 当たりの温室効果ガスは前年度比で、約 2.0%減少しました。

生産活動における環境保護の取組み

水道企業団の生産活動により排出される温室効果ガスの99%以上がCO₂で占められており、温室効果ガス削減のためには、CO₂の削減が最も重要です。このため、水道企業団では、CO₂の削減を主としたさまざまな施策を実施し、目標達成に努めています。

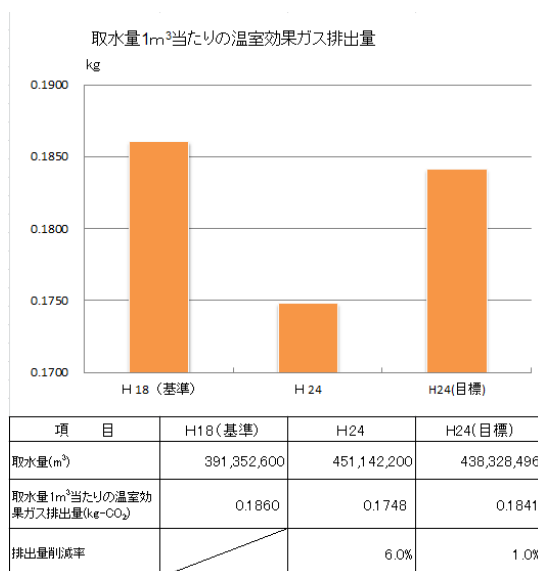
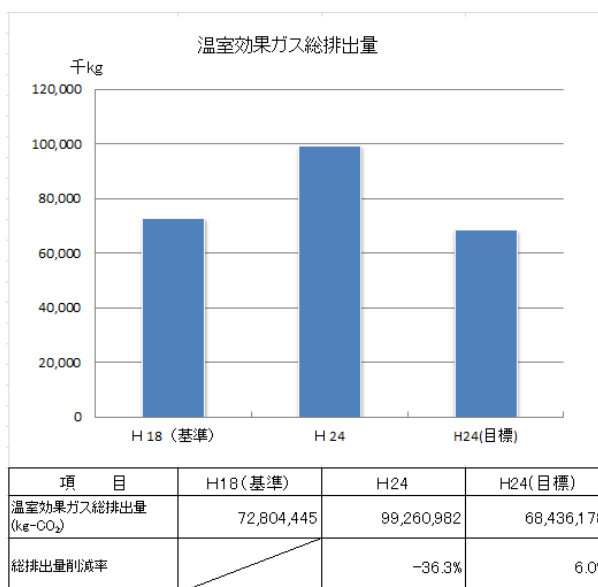
■ 温室効果ガス排出量の削減目標達成状況

温室効果ガス総排出量については、平成24年度において、平成18年度対比で36.3%増加しました。これは、取水量の増によるものです。

平成24年度までの達成目標である、温室効果ガス総排出量平成18年度対比6.0%削減を実現するため、引き続き目標達成に努めます。

取水量1m³当たりの温室効果ガス排出量については、平成24年度において、平成18年度対比で6.0%を削減しました。

平成24年度までの達成目標である、取水量1m³当たりの温室効果ガス排出量平成18年度対比1.0%削減を達成できました。



■ 活動区分ごとの平成24年度までの削減目標達成状況

活動区分ごとの目標達成状況

活動区分	18年度 (基準)	24年度	増減比(%)	24年度までの 削減目標(%)
三ツ境庁舎の事務活動に係わる 購買電力量(kWh)	598,476	134,067	△77.6	△60.0
公用車の燃料使用量 [ガソリン、軽油](ℓ)	30,014	24,678	△17.8	△5.0
事務活動に係る水道使用量(m ³)	46,896	28,548	△39.1	△2.5
印刷物数量(枚)	405,757	180,765	△55.4	△2.5
コピー用紙(枚)	1,770,708	2,315,500	30.8	△2.5

○ 三ツ境庁舎の事務活動に係わる購買電力量

小水力発電設備に加え、西長沢太陽光発電設備を運用開始した他、昼休みの消灯の励行などにより、平成18年度対比で77.6%減少しました。また、平成24年度においては、更なる節電対策として、社家取水管理事務所での特別高圧変電所の運転台数抑制、飯泉取水管理事務所での放流警報装置の表示のLED化、三ツ境庁舎での執務室照明のLED化を実施しました。

○ 公用車の燃料使用量

平成24年度の公用車の燃料使用量は、平成18年度対比で17.8%減少しました。これは、リースによるハイブリッド車の導入や、契約更新により燃費効率の高い車種に切替えを進めたことが要因です。また、工事担当課の公用車の保有台数を2台減らしたことによって燃料使用量が減少しました。

○ 事務活動に係る水道使用量

庁舎事務室等において節水の啓発及び励行に努めたことにより平成18年度対比で39.1%減少しました。

○ 印刷物数量

ホームページ等の広報媒体を活用した情報提供を増やし、事業案内パンフレットや、水質試験にかかる報告書等の印刷部数を減少させたことにより、平成18年度対比で55.4%減少しました。

○ コピー用紙

平成24年度においては、両面印刷や集約印刷等を推し進めましたが、事務作業の増加によって、平成18年度対比で30.8%増加しました。

今後は、会議・研修会等においてプロジェクターを活用したプレゼンテーションを行うことや、プリンター、コピー機で印刷する際の印刷の工夫（両面印刷、縮小印刷、集約印刷）を通じて、用紙の使用も削減するよう努めます。

■ 再生可能エネルギーの導入と活用

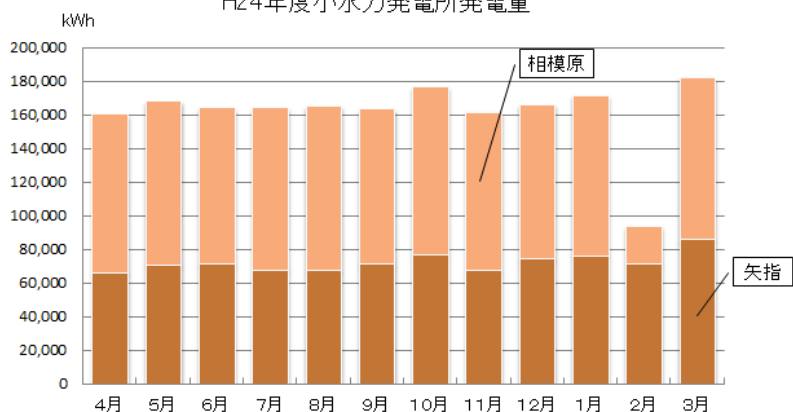
○ 小水力発電

矢指調整池入口と相模原浄水場着水井に小水力発電設備を設置し、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。小水力発電所で発電した電力は、それぞれ、三ツ境庁舎で消費する電力及び相模原浄水場で消費する電力に充てています。

この発電量は、一般家庭約537世帯分の年間使用量に相当します。

また、矢指小水力発電所では、発電余剰分について売電しています。

H24年度小水力発電所発電量

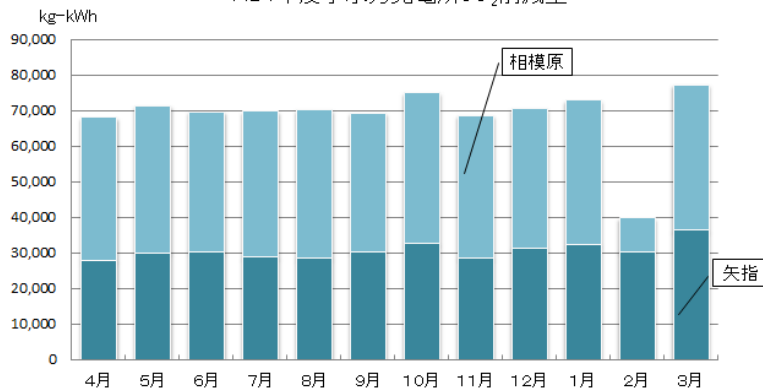


矢指小水力発電設備



項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
矢指発電量 kWh	65,560	70,540	71,240	67,670	67,170	70,920	76,670	67,200	73,950	76,010	71,460	85,460
相模原発電量 kWh	94,490	97,250	92,640	96,310	97,890	92,160	99,700	94,180	91,920	95,280	22,060	96,280

H24年度小水力発電所CO₂削減量



相模原小水力発電設備



項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
矢指CO ₂ 削減量 kg-kWh	27,963	29,980	30,277	28,760	28,547	30,141	32,585	28,560	31,429	32,304	30,371	36,321
相模原CO ₂ 削減量 kg-kWh	40,158	41,331	39,372	40,932	41,603	39,168	42,373	40,027	39,066	40,494	9,376	40,919

※CO₂削減換算係数 0.425kg/kWh

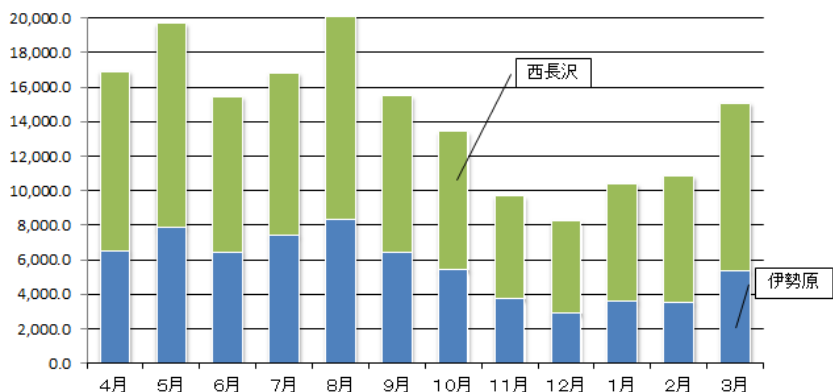
○ 太陽光発電

伊勢原浄水場及び西長沢浄水場では、沈でん池及びろ過池の一部に設置する覆蓋上部に太陽光発電設備を設置して、自然エネルギーの利用を図っています。

この発電量は、一般家庭約48世帯分の年間使用量に相当します。

また、平成25年度からは、綾瀬浄水場でも太陽光発電設備を設置し、稼動を始めています。

kWh H24年度太陽光発電設備発電量



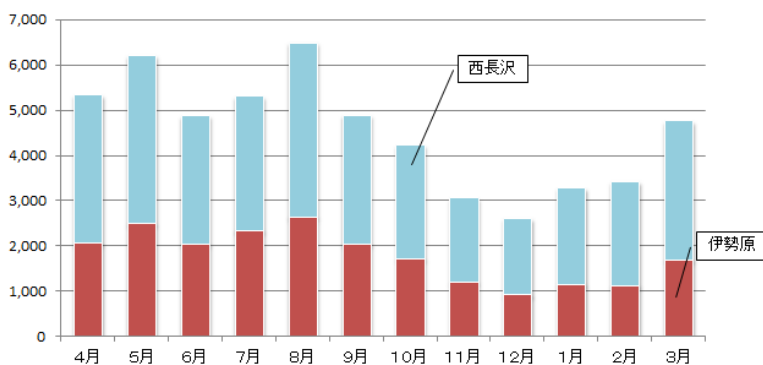
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
伊勢原発電量 kWh	6,509.2	7,902.3	6,462	7,423	8,359	6,458	5,437	3,787	2,900	3,646	3,558	5,360
西長沢発電量 kWh	10,438	11,810	9,029	9,428	12,258	9,065	8,000	5,915	5,386	6,782	7,320	9,752



西長沢浄水場太陽光発電設備



kg-kWh H24年度太陽光発電設備CO₂削減量



項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
伊勢原CO ₂ 削減量 kg-kWh	2,047	2,485	2,032	2,335	2,629	2,031	1,710	1,191	912	1,147	1,119	1,686
西長沢CO ₂ 削減量 kg-kWh	3,283	3,714	2,840	2,965	3,855	2,851	2,516	1,860	1,694	2,133	2,302	3,067

※CO₂削減換算係数 0.3145kg/kWh

綾瀬浄水場太陽光発電設備



■ 節電への取組み

水道企業団では、東日本大震災以前から再生可能エネルギーの活用による節電のほか、水道施設や事務室においてさまざまな節電に取り組んでいます。

節電への取組み状況

取 組 内 容		平成24年度	平成25年度	
水 道 施 設	再生可能エネルギー	給水地点での太陽光発電装置(発電容量17kW)の運用		
		西長沢浄水場ろ過池覆蓋化と併せた太陽光発電設備(発電容量100kW)の運用		
		伊勢原浄水場沈でん池及びろ過池覆蓋化と併せた太陽光発電設備(発電容量75kW)の運用		
		綾瀬浄水場敷地内に設置した太陽光発電設備(発電容量56kW)の運用		
		相模原及び矢指小水力発電設備(発電容量260kW)の運用		
	伊勢原浄水場での夜間電力を活用した処理による、昼間消費電力の抑制			
	社家取水管理事務所での特別高圧変電所変圧器の運転台数抑制			
	飯泉取水管理事務所での放流警報装置の表示のLED化			
	導水ポンプの最適効率点での運用による、消費電力の抑制			
	各浄水場での沈でん池及び排水池フラッシュミキサの運転台数抑制			
伊勢原浄水場での特別高圧変電所変圧器の運転台数抑制				
浄水場管理室及び執務室照明のLED化				
執 務 室	三ツ境庁舎での執務室照明のLED化			
	空調設定温度を政府推奨温度とすることの徹底			
	使用していないエリアの空調停止			
	安全衛生法に規定する照度を確保しながらの照明の間引き点灯			
	昼休み時間の消灯			
	プリンター使用台数制限			
	パソコンの電源設定時間短縮及びディスプレイの照度調整			
	常時使用していない機器の電源プラグを抜くことによる待機電力削減			
	エレベータの使用抑制			
	気候の寒暖に合わせた服装の調整			
ノー残業デー(毎週水曜日、金曜日)を設定し、定時退庁の促進による執務室一斉消灯の実施				
育児の日(毎月19日)を設定し、定時退庁の促進による執務室一斉消灯の実施				

■ 低排出ガス車の導入

水道企業団では、平成25年3月末時点で34台の自動車を保有しています。

そのうち、低公害車を30台保有しており、低公害車導入率は、88.2%です。

低公害車を積極的に導入し、CO₂ 排出量削減を進めています。

車種	低公害車		その他	合計
	区分	台数	台数	
ハイブリッド車	超	2	—	2
ガソリン車	超	22	4	32
	優	4		
	良	2		
合計		30	4	34
低公害車導入率	88.2%			

■ 浄水発生土のリサイクル

浄水処理の工程で発生する土は、濃縮、脱水、乾燥(一部)の工程を経た後、全量のリサイクルしています。その大半は埋め戻し材として利用しており、農園芸用としても利用しています。

なお、農園芸用については、国の通知に基づいて出荷を行なっています。

平成24年度の浄水発生土リサイクル状況

種別	西長沢浄水場	相模原浄水場	伊勢原浄水場	綾瀬浄水場
埋め戻し材	13,278.2t	5,486.8t	1,501.5t	1,929.1t
農園芸用	0t	0t	540t	0t
合計	13,278.2t	5,486.8t	2,041.5t	1,929.1t

■ ゴミ分別とリサイクル

三ツ境庁舎では、資源化可能な紙類を新聞、雑誌、ダンボール、OA用紙、ミックスペーパー、機密文書等に分別・収集してリサイクルしています。

また、産業廃棄物は、プラスチック、ペットボトル、缶、ビン、陶磁器、電池、金属等に分別し、リサイクルしています。

社会とのかかわり

■ みずきフェスタ

水道企業団では、安全・安心な水道用水を安定的に供給する企業団の役割や様々な取り組みをご紹介するとともに、県民・市民の皆様の共有財産である貴重な水資源を次世代に引き継ぐため、環境保全への取り組みの大切さを再認識していただくことを目的として、2施設を開放してみずきフェスタを開催しています。

○ 「飯泉会場」平成24年7月28日(土)

- (1)水道施設見学 飯泉取水ぜき 導水ポンプ
- (2)自然観察(野鳥など)
- (3)巣箱作り
- (4)顕微鏡による水生微生物の観察
- (5)各水道事業体、協賛団体等の出展
- (6)地元物産等の出展販売

飯泉取水ぜき



○ 「社家会場」平成24年8月25日(土)

- (1)水道施設見学 相模大ぜき、魚道観察室、ビオトープ
- (2)自然観察(野鳥など)
- (3)川の水が飲み水に変わる実験
- (4)相模川に生息している魚の展示とふれあいコーナー
- (5)各水道事業体、協賛団体等の出展
- (6)地元物産等の出展販売



協賛

神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、相模川第二漁業協同組合、山北町観光協会、中日本高速道路(株)厚木工事事務所、海老名里山づくりボランティア「山仕事の会」、神奈川県広域水道サービス(株)

後援

相模原市、厚木市、海老名市、山北町

協力

神奈川県水産技術センター内水面試験場

■ 河川清掃ボランティアへの参加

水道企業団では、大切な水源である酒匂川、相模川の河川環境を良好に保つため、河川清掃ボランティアに参加しています。

- クリーンさかわ清掃活動(平成24年5月26日)
- 酒匂川統一美化キャンペーン(平成24年5月20日)
- 「県央相模川サミット」6市町村合同クリーンキャンペーン(平成24年5月27日)

■ 水源環境保全活動への協賛

○ 公益財団法人かながわトラストみどり財団との協賛

公益財団法人かながわトラストみどり財団では、都市近郊の身近なみどりから、水源林など山地のみどりまで、生活環境から水源環境の保全など、神奈川のみどりを守り育てる運動を推進しています。

水道企業団は水源環境保全活動に協力するため、公益財団法人かながわトラストみどり財団の事業に協賛しています。

○ 神奈川県足柄上地域県政総合センターとのイベント協賛

酒匂川流域の足柄上地域が持つ魅力を多くの人々に伝え、アートを通じて「人と人」「人と自然」「人とまち」の新しいつながりを生んでいくことで地域を元気に。そんな想いを持って2011年に始まった「ASHIGARA アートフェスティバル」に、水道企業団は酒匂川流域を水道水源とする事業体として協賛しています。

The image shows a promotional poster for the ASHIGARA ART FESTIVAL 2012 KINTARO REVIVAL. The poster is green and white with various illustrations of people and art. It includes the festival name, dates (2012.11.3sat - 12.2sun), and location (Main Venue: Bukusai University, Sagami Campus). To the right of the poster is a detailed program guide in Japanese, listing various activities such as artist residencies, workshops, and exhibitions, along with their dates and locations.

■ 「宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館」水道ゾーンへの出展

宮ヶ瀬ダムにある「宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館」は、水資源の利用と保全の必要性、重要性をさまざまな展示物で体験しながら学習できる”水とエネルギー”の知識が満載のウォーターミュージアムで、年間約16万人の方が訪れます。

水道企業団の行っている事業を来場者の皆様にご理解いただくため、館内水道ゾーンに体験型イベントを提供し、体験を通して取水、浄水、送水の仕組みを分かりやすく紹介しています。



開館時間	AM9:00～PM5:00 (12/1～3/31) AM10:00～PM4:00
休館日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)
入館料	無料
場所	神奈川県愛甲郡愛川町半原大沢 5157
電話	046-281-5171
ホームページ	http://www.miyagase.or.jp/energy/
アクセス	<p>◆マイカー利用</p> <p>東名高速厚木 I.C 国道 129 号(国道 246 号)「市立病院前」交差点左折→国道 412 号「清正光入口バス停」交差点左折→あいかわ公園(約 40 分)</p> <p>中央道相模湖 I.C 国道 20 号→国道 412 号「三ヶ木」交差点を厚木方面へ、「清正光入口バス停」交差点右折→あいかわ公園(約 50 分)</p> <p>◆公共交通機関利用</p> <p>小田急本厚木駅</p> <p>神奈川中央交通バス「センター経由半原」行き「愛川大橋」下車(約 60 分)→バス停から徒歩 20 分</p> <p>JR・京王橋本駅 神奈川中央交通バス「三ヶ木」行き終点下車(40 分)乗り換えで「三ヶ木」から「半原」行き終点下車。そこから徒歩 30 分</p>

■ 水資源展の共催

水道企業団では、水資源の有限性、水の貴重さ、水源の重要性について県民・市民の皆様への理解を深めていただくことを目的として、神奈川県、横浜市水道局、川崎市上下水道局及び横須賀市上下水道局と協力して、県内4会場で「かながわの水資源展」を開催し、パネル展示、資料配布などを行っています。



■ 5事業体共同広報

県内5水道事業体が相互に連携を保ち、県民・市民の皆様への水道事業に対する理解と認識を深めていただくため、神奈川新聞「水」特集号への広報を行っています。

■ 内水面まつりへの出展

ゴールデンウィーク期間中5月3、4日に相模川高田橋上流河畔(田名青少年広場)では、神奈川県内水面漁業協同組合連合会などが主催する「内水面まつり」が開催され、魚のつかみどり大会、あゆの放流体験などが行われます。

期間中は1千匹以上の鯉のぼりが、相模川に渡されたロープで群泳します。水道企業団では、水源のひとつである相模川の、自然に親しむこのイベントにブースを出展し、水道企業団の行っている事業を来場者の皆様にご紹介しています。

■ 酒匂川水系水源監視モニター制度

水道企業団では、酒匂川水系の水質事故を防止し、水質保全を図るため、酒匂川流域の小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町にお住まいの方々30名に2年間の任期で流域巡視、異常時の通報等水源監視をお願いしています。

■ 酒匂川流域下水道負担金

水道企業団では、酒匂川水系の環境保全を図り、水道用原水の水質を良好な状態に保つため、下水道施設建設費の一部を負担しています。





編集・発行 平成26年2月

特別地方公共団体
神奈川県内広域水道企業団 総務部総務課

〒241-0811
横浜市旭区矢指町 1194
TEL045-363-2049 FAX045-363-1121
URL <http://www.kwsa.or.jp>